

令和 5 年 6 月 16 日

福井県知事 杉本 達治 様



福井市花堂東2丁目408番地
医療法人社団 泉水会
理事長 小森 吉晴

決 算 届

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団泉水会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県福井市花堂東2丁目408番地
- (3) 設立認可年月日 平成11年3月29日
- (4) 設立登記年月日 平成11年4月9日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
介護老人 保健施設	介護療養型老人 保健施設さくら	福井市花堂東2丁目408番地	入所定員 68名 通所定員 40名

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
さくら居宅介護支援事業所	福井市花堂東2丁目408番地	
ショートステイさくら	福井市花堂東2丁目408番地	
福井あたご包括支援センター 【福井市から委託を受けて管理】	福井市明里町9番20号	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
行っておりません		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 6月 3日 定時総会 令和3年度決算の決定の件

令和4年 10月 3日 臨時総会 理事及び監事選任の件

令和4年 10月17日 臨時総会 理事選任の件

令和5年 2月17日 定時総会 令和5年度事業計画及び収支予算の決定の件

様式 2

法人名 医療法人社団泉水会
 所在地 福井市花堂東2丁目408番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,040,800 千円
2. 負 債 額	530,577 千円
3. 純 資 産 額	510,223 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	323,840
B 固 定 資 産	716,960
C 資 産 合 計 (A+B)	1,040,800
D 負 債 合 計	530,577
E 純 資 産 (C-D)	510,223

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団泉水会
所在地 福井市花堂東2丁目408番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	323,840	I 流動負債	79,801
現金及び預金	227,315	支払手形	0
事業未収金	92,675	買掛金	2,831
有価証券	0	短期借入金	38,076
たな卸資産	1,633	未払金	16,071
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	1,781	未払法人税等	17,523
その他の流動資産	436	未払消費税等	635
II 固定資産	716,960	前受金	455
1 有形固定資産	504,076	預り金	3,812
建物	361,732	前受収益	0
構築物	4,647	〇〇引当金	0
医療用器械備品	0	その他の流動負債	398
その他の器械備品	2,656	II 固定負債	450,776
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	83,760	長期借入金	447,201
建設仮勘定	2,305	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	48,976	〇〇引当金	0
2 無形固定資産	3,636	その他の固定負債	3,575
借地権	0	負債合計	530,577
ソフトウェア	3,455	純資産の部	
その他の無形固定資産	181	科 目	金 額
3 その他の資産	209,248	I 資本金	90,000
有価証券	0	II 資本剰余金	0
長期貸付金	200,000	III 利益剰余金	420,223
保有医療機関債	0	〇〇積立金	0
その他長期貸付金	200,000	繰越利益剰余金	420,223
役員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	208	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	9,040	純資産合計	510,223
資産合計	1,040,800	負債・純資産合計	1,004,800

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団泉水会
所在地 福井市花堂東2丁目408番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		444,728
2 事業費用		
(1) 事業費	417,681	
(2) 本部費	0	417,681
本来業務事業利益		27,047
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		135,981
2 事業費用		135,792
附帯業務事業利益		189
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		27,236
II 事業外収益		
受取利息	2,002	
その他の事業外収益	65,621	67,623
III 事業外費用		
支払利息	2,449	
その他の事業外費用	0	2,449
経常利益		92,410
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		92,410
法人税・住民税及び事業税	25,537	
法人税等調整額	0	25,537
当期純利益		66,873

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人社団泉水会
 所在地 福井市花堂東2丁目408番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団泉水会
理事長 小森 吉晴 殿

私は、医療法人社団泉水会の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月31日
医療法人社団泉水会
監事 井上晴一